

令和8年第7回南島原市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和8年7月29日（水） 14時00分～15時00分

1 場 所 南有馬庁舎 2階会議室1

1 出席者の氏名

教育長	松 本 弘 明
教育委員	中 村 一 也
教育委員	松 尾 哲
教育委員	植 木 智 穂

1 欠席者の氏名

教育委員	瀬 川 百 合
------	---------

1 構成員以外の出席者の氏名

教育次長	石 川 伸 吾
教育総務課長	井 上 実
学校教育課長	黒 岩 洋 史
生涯学習課長	田 口 享 史
文化財課長	岩 永 正 貴
教育総務課教育総務班長	笹 田 真 二

1 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の承認

第3 会議録署名人の指名

第4 教育長・各課報告

第5 議案審議

報告第11号 損害賠償の額の決定について

第6 その他

（1）準要保護児童生徒就学援助の認定について

（2）次回教育委員会定例会の開催について

（3）その他

第7 閉会

日程 第1 開会

松本教育長

定例会に入ります前に、昨日の地震に伴う本市の教育委員会所管施設の被害状況等、全体的なことも含めて教育次長から報告させます。

教育次長

地震の被害状況等について説明させていただきます。

発生が7月28日16時27分頃、南島原市では震度5を記録しております。

それ以降、今朝8時までに計36回の揺れ（震度1以上）が発生しており、1週間くらいは続くのではないかとわれているところです。

発生後速やかに災害対策本部を設置し避難指示を発令、17時に避難所を開設し、昨日の22時時点では65世帯88人、今朝8時時点では14世帯16人が避難している状況です。

本日午前9時をもって避難指示は解除したところではありますが、避難所については状況をみながら閉鎖の判断していくこととしております。

市全体の被害状況ですが、人的な被害の報告はあっておりません。市内各施設については、市内数か所で漏水による断水（400世帯超）が発生しておりましたが復旧が進んでいるところです。

続きまして、教育委員会所管施設の被害状況ですが、
（学校教育課所管）

・小中学校は、昨日時点で被害報告はあっておりませんでしたが、今朝になり若干の被害報告が上がってきているところです。

・学校給食センターは、廊下壁面の剥離、研修室の空調（天井はめ込み式）のずれ落ちが確認され、修理対応を行っているところです。

（生涯学習課所管）

・社会教育施設、社会体育施設は、ピロティ文化センター3階の天井剥離、加津佐公民館男子トイレのタイル一部剥離が確認されたところです。

（文化財課所管）

・文化財関係施設は、埋蔵文化財整理室の配管破損による水漏れが発生し、その影響で天井の一部が崩落している状況です。

・史跡等は、日野江城後跡壁面の崩落（10m×6m）により、農道の一部と水稻用の水路を塞いだため、立ち入り防止対策及び注意喚起を行っており、今朝から、土砂の除去作業を進めているところです。

（各課長から細部について補足説明）

松本教育長

被害状況等の報告について、何かお尋ねなどはございませんか。

特にないようですので、

それでは、只今から「令和8年 第7回 定例会」を開会いたします。

日程 第2 前回会議録の承認

松本教育長

日程第2「前回会議録の承認」ですが、委員の皆さんには、事前にご確認をいただいております。

署名人は、前回の会議におきまして、松尾委員を指名しておりましたので、ここで、署名をお願いいたします。

日程 第3 会議録署名人の指名

松本教育長

日程第3「会議録署名人の指名」ですが、今回は、「中村委員」にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

松本教育長

それでは、会議録署名人に「中村委員」を指名いたします。

日程 第4 教育長報告・各課報告

松本教育長

日程第4「教育長報告・各課報告」を行います。

松本教育長

(別紙により、教育長が出席した諸会議等の概要について報告。)

松本教育長

次に、「各課報告」を行います。

教育総務課から順に報告をさせます。

各課長

(別紙により、各課の諸会議等の概要について報告。)

松本教育長

只今の報告について、何かお尋ねなどはございませんか。

松本教育長

特にないようですので、以上で、「教育長報告・各課報告」を終わります。

日程 第5 議案審議

松本教育長

続きまして、日程第5「議案審議」を行います。

松本教育長

それでは、報告 第11号「損害賠償の額の決定について」を議題とします。

内容について、担当課長から説明させます。

生涯学習課長

報告第11号「損害賠償の額の決定について」ご報告いたします。

提案理由は、損害賠償の額の決定について、地方自治法第180条第2項の規定により議会へ報告するため、南島原市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し又は臨時に代理させる規則第5条の規定により報告するものでございます。

令和8年5月22日午前8時30分頃、口之津公民館の敷地内において、市が雇用する作業員が草刈作業中、草刈機ではじいた石が駐車中の車両のリアガラスに当たり破損させる事故が発生いたしました。

この事故は、市の過失によるものであり、責任割合は市100%、相手方0%でございます。

相手方との協議が整いましたので、損害賠償を220,743円と決定し、賠償するものでございます。以上で、報告を終わらせていただきます。

松本教育長
松本教育長

この件について、何か質疑などはございませんか。
特にないようですので、
報告第11号は、規則に基づき、教育委員会に報告するものでございますので、以上の報告をもって了承をお願いします。

日程 第6 その他

松本教育長
松本教育長

続きまして、日程第6「その他」に移ります。
第1号「準要保護児童生徒就学援助の認定について」を議題とします。
この案件につきましては、個人情報が含まれておりますので、非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

松本教育長

この案件は、非公開といたします。
準要保護児童生徒就学援助の認定について、担当課長から説明させます。

〈非公開の説明〉

松本教育長

只今説明しました件につきましては、認定の基準により決定したものです。
以上の報告をもって了承をお願いします。

松本教育長

次に、第2号「次回教育委員会定例会の開催について」を議題とします。
回りの定例会は、8月20日、木曜日、午後2時から開催する予定としますので、よろしくお願いします。

松本教育長

最後に、第3号の「その他」でございますが、皆様方から、何かございませんでしょうか。

学校教育課長
松本教育長

(今後の行事についてお知らせ)
この点については、よろしかったでしょうか。
以上で、第3号の「その他」を終わります。

日程 第7 閉会

松本教育長

以上を持ちまして、本日の定例会を閉会いたします。
委員の皆様、大変、お疲れさまでございました。

閉会 15時00分

会議録署名人

教育委員

記録職員